

平成29年度 第1回 小松市地域公共交通活性化協議会
小松市福祉有償運送運営専門部会議事録

- 日 時 平成29年8月22日(火) 午前10時30分～11時15分
- 場 所 小松市役所7階 704会議室
- 出席者(敬称略)

区 分	職 名	氏 名	備 考	出欠
地方運輸支局長の指名する職員	国土交通省北陸信越運輸局 石川運輸支局輸送・監査部 首席	猿谷 克幸		○
公共交通に関する学識経験者	石川県小松警察署交通課長	杉本 秀和		○
	小松短期大学教授	平野 優	部会長	○
想定される有償運送の利用者の代表	小松市障害者自立支援協議会	森 和代		欠
	小松市介護者の会	坂井 洋子		欠
	小松市身体障害者福祉協会	林 春美		欠
関係する地域の住民の代表	小松市老人クラブ連合会副会長	奥村 多恵子		○
関係する地域のボランティア団体の代表	小松市ボランティア連絡協議会	黒崎 ゆかり		欠
関係交通機関及び運転者の代表	小松バス(株)取締役社長	宮岸 武司	代理出席 (新谷 良二)	○
	石川県タクシー協会会員	安藤 和人	代理出席 (泉 邦宏)	○
	小松バス労働組合執行委員長	藪谷 清志		○
小松市職員	小松市予防先進部長	中西 美智子		○
事務局	小松市長寿介護課長	中谷 幸嗣	説明	
	小松市長寿介護課事務員	片桐 正博	司会	
	小松市長寿介護課事務員	高 啓介		
	小松市ふれあい福祉課事務員	西 真由子		

- 会議次第
 - 1 開 会
 - 2 部会長挨拶
 - 3 福祉有償運送の概要について
 - 4 議案 (1) 更新登録申請法人にかかる要件確認等について
 - 社会福祉法人 松寿園
 - 社会福祉法人 こまつ育成会
 - 5 報告事項 福祉有償運送の運営状況報告について
 - 6 その他
 - 7 閉 会

【議事録】

1 開会

事務局： 定刻になりましたので、始めさせていただきます。本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

ただいまから、平成29年度第1回小松市地域公共交通活性化協議会福祉有償運送運営専門部会を開催いたします。

2 部会長挨拶

事務局： それでは、開会にあたりまして、平野部会長よりご挨拶をいただきます。

部会長：（挨拶）

事務局： ありがとうございました。なお、本日、森委員、坂井委員、林委員、黒崎委員は都合により欠席です。また、小松バス株式会社宮岸委員の代理で新谷様、石川県タクシー協会会員安藤委員の代理で泉様が出席されています。皆様どうぞよろしく願いいたします。

事務局： それでは、本専門部会の会議の議長は、規約第10条第8項の規定によりまして、部会長が務めることとなっておりますので、これから以降の進行につきましては、部会長にお願いしたいと存じます。平野部会長、よろしく願いいたします。

3 福祉有償運送の概要について

議長： まず、「福祉有償運送制度の概要について」、事務局から説明をお願いします。

事務局：（資料1～4ページにより説明）

- ※ 福祉有償運送制度の概要について
- ※ 小松市におけるこれまでの取組経過について
- ※ 現在の登録状況
- ※ 今年度の登録予定
 - ・ 社会福祉法人「松寿園」・・・更新
 - ・ 社会福祉法人「こまつ育成会」・・・更新
 - ・ 特定非営利活動法人「たすけ愛」・・・更新
 - ・ 特定非営利活動法人「プアップ」・・・更新

※ 福祉有償運送運営専門部会の役割について

議長： ただいまの説明について、何か、ご意見、ご質問などがありましたら発言願います。

委員：（特になし）

4 議案 （1）更新登録申請法人にかかる要件確認等について

議長： それでは次に、議案「更新登録申請法人にかかる要件確認等について」に入りたいと思います。それでは、議案につきまして事務局から説明願います。

事務局：（資料5ページ、別冊資料により説明）

※ 福祉有償運送の主な要件について説明

運送主体、運送の対象、運送区域、乗車定員、車両種類形状等、保険、運転者、運送の対価

※ 社会福祉法人「松寿園」の要件について確認

運送主体、運送の対象、運送区域、使用車両、運転者、運送の対価のすべてが要件に合致

議長： ただいまの説明について、何かご意見、ご質問等がありましたら発言願います。

委員：（特になし）

議長： それでは、特にご意見などもないようですので、社会福祉法人「松寿園」について、更新登録申請することが望ましいということで意見集約されたということによろしいでしょうか。よろしければ拍手でご承認願います。

委員：（拍手）

議長： 認知症が進んだ高齢者や知的障害のある方が思わぬ行動をとることで、想定外の事故が起こることがあり、事業者等に対して訴訟を起こすことがあります。最近では車両の技術革新がすすんでおり、ドライブレコーダーを導入することで記録ができるため、福祉車両の規定には書いてはありませんが、事業者におかれましてはぜひ購入を検討していただきたいです。また、自動停止装置についても同様に運転者や利用者の安全にもつながるため、ぜひ購入を検討していただきたいです。

猿谷委員： 議長がおっしゃったとおり、福祉有償運送には規定はないが、貸切バスについては、先般の事故もあったため、先進的な装置の普及に事業者の負担をお願いしています。福祉事業施設についても対応を検討いただけるとのことです。

あれば望ましいと思います。

議 長： それでは、更新登録申請された社会福祉法人「松寿園」については承認されました。申請事業者につきましては、ここで退席願います。

申請事業者：（ 退 席 ）

議 長： それでは次の申請事業者（社会福祉法人こまつ育成会）に入室願います。

申請事業者：（ 入 室 ）

議 長： それでは、議案につきまして事務局から説明願います。

事 務 局：（ 資料6ページ、別冊資料により説明 ）

※ 社会福祉法人「こまつ育成会」の要件について確認

運送主体、運送の対象、運送区域、使用車両、運転者、運送の対価のすべてが要件に合致

議 長： ただいまの説明について、何かご意見、ご質問等がありましたら発言願います。

猿 谷 委員： その他の移動制約者に対して、事務局ではどのように把握しているか。

事 務 局： 法人からの提出資料に個人情報入りの名簿が記載されており、そのチェック欄を基に確認している。一人一人の手帳は確認していない。

猿 谷 委員： 私は障害の認定について専門的な知識がないが、一般に手帳などが発行されているのか。

福祉課担当： 障害の認定については、障害の種類によって手帳が発行される。身体障害者は身体障害者手帳、知的障害の方は療育手帳、精神障害の方は精神障害者保健福祉手帳が発行されている。

猿 谷 委員： 制度が時代の変化とともに更新されている中で、現行のその他の移動制約者について、どこまで対象とするか、資格などを当協議会で協議していく必要がある。基本的には、「単独では移動が困難な方」を対象と考えればよいが、他市では、障害手帳がなくても医師の診断書などをもって対応しているケースもある。小松市ではまだ事例がないようですが、必要であれば、検討していただく。

事 務 局： わかりました。

議 長： 先ほどの事業者にも同じ話をしましたが、知的障害の児童など突然道路に飛び出してくる等予期せぬ行動をとることで、想定外の事故が起こることがあります。ドライブレコーダー等の設置について、事業者にもぜひ購入を検討してほしい。

議 長： それでは、その他特にご意見などもないようですので、社会福祉法人「こまつ育成会」について、更新登録申請することが望ましいということで意見集約されたということによろしいでしょうか。よろしければ拍手でご承認願います。

委 員：（拍手）

議 長： それでは、更新登録申請された社会福祉法人「こまつ育成会」については承認されました。申請事業者につきましては、ここで退席願います。

申請事業者：（退席）

5 福祉有償運送の運営状況報告について

議 長： 次に、報告事項「福祉有償運送の運営状況報告について」事務局から説明をお願いします。

事 務 局：（資料9ページにより説明）

※ 利用会員数、使用車両数、運転者数等の実績を報告

※ 運行実績（平成28年度及び平成29年度）

社会福祉法人「松寿園」・・・四半期平均約312回

社会福祉法人「たすけ愛」・・・四半期平均約451回

特定非営利法人「南陽園」・・・四半期平均約0回

社会福祉法人「こまつ育成会」・・・四半期平均約199回

特定非営利活動法人「プウプ」・・・四半期平均約41回

※ 事故、苦情なし

議 長： ただいまの説明について、何か、ご意見ご質問等ございますか。ないようでしたら、事故、苦情がないということは大変望ましいことではあるが、いつ何時事故が起こるかわからないことを考えると予防策としてドライブレコーダーなどの導入を検討しておいてほしいと考えます。特に小松市は中山間地域もあり、冬季には路面が凍結するなどして、事故につながることもある。最近は安価で導入できることもあるので、市内の法人にぜひ検討してもらえたらと考えます。

議 長： その他、ご意見、ご質問などありませんか。

委 員：（特になし）

議 長： それでは、特にご意見などもないようですので、最後にその他について事務局から何かありますか。

9 その他

事務局： 議案の「更新登録申請法人にかかる要件確認等について」、更新登録申請のあった2法人に対しては、本日の運営協議会にて協議が整った旨、市長名にて結果通知を行う予定であります。

委員の皆様方に対しましても、協議結果について、同様の文書を送付させていただく予定であります。

また、同じく、この自家用有償旅客運送者の登録者であります「特定非営利活動法人たすけ愛」「特定非営利活動法人プアップ」につきましては、有効期限がともに平成30年3月29日となっております。そのため、更新登録申請の協議が必要であり、平成30年2月頃に、この会を開催させていただく予定をしております。皆様には、あらためてご案内いたしますので、ご出席の程よろしくお願いいたします。

議長： ただいまの事務局からの説明について、何か、ご意見、ご質問などがありましたら発言願います。

10 閉会

議長： それでは、本日用意されておりました議案は全部終了いたしました。本日はどうもありがとうございました。

以上